

柳瀬川回廊事業 レビュー

	構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況（平成18年4月～）
整備課題と整備方針	1 散策路の整備① 回遊性を高めるため、中里六丁目市有林や柳瀬川崖線緑地をコースに入れ、足場が悪い部分は整備が必要。	柳瀬川崖線緑地（中里六丁目市有林東側）内に、遊歩道整備。	完了。
	2 散策路の整備② 清柳橋付近から下宿ビオトープ公園までのアクセスが現在の道路からでは歩道もなく、狭い道路であるため歩行が危険。	柳瀬川河川敷から直接下宿ビオトープ公園内にアクセスできるよう、清柳橋付近の河川敷から下宿ビオトープ公園の北側まで遊歩道を設置。	完了。
	3 交通安全の確保 三郷橋脇、城前橋脇及び清柳橋をコースとして横断するにあたり、歩行者の安全対策が必要。	歩行者、自動車等に対し、警告板の設置により注意を促す。また、公安委員会に横断歩道を希望。	三郷橋…完了（横断歩道設置） 城前橋…不要（コンビニ前の信号） 清柳橋…車・横断者への看板設置（横断歩道はなし）
	4 サイン（標識）の設置① コース等を誘導するための案内表示が必要。	要所に導標などを設置し、歩行者を誘導する。	コースやアクセス道にある交差点を中心に、22箇所設置。
	5 サイン（標識）の設置② 歩行者に一定距離のお知らせが必要。	概ね1kmを基準として、導標に距離を表示する。	導標に、近隣施設までの距離表示はある。（ランニングやウォーキングの目安としては不十分）
	6 サイン（標識）の設置③ 回廊のコース全体が分かる案内板が要所に必要。	コース全体のレイアウトを清瀬駅、秋津駅、中里センター、金山緑地公園、下宿ビオトープ公園付近に設置する。	コース案内板 8箇所（完了） ①清瀬駅北口 ②秋津駅北口 ③柳瀬川右岸（中里センター西） ④金山緑地公園 ⑤下宿ビオトープ ⑥清瀬市役所前 ⑦郷土博物館前 ⑧下宿センター前
	7 椅子の設置 一時的に足を休め、景観を楽しむための椅子が必要。	既設の椅子の間隔に応じて、その中間点にオリジナルデザインの椅子を設置する。（「椅子のあるまちづくり事業」で適時実施。）	H19年 4脚（金山緑地公園、調節池、中里地域市民センター2） H20年 1脚（せせらぎ公園） 定期的に全て（61脚）の点検を行い、塗装直しや修繕を実施。
8 駐車場・駐輪場の整備	金山橋付近が回廊の中心部のため、用地の賃借または買収も視野に入れて、地権者と交渉。	金山調節池の通路の一部を金山緑地公園の駐車場として、H28年から有料駐車場（28台収容）として開放。	
9 インフォメーションコーナー設置 柳瀬川の歴史・文化・自然・市民活動の紹介など、情報発信の場が求められる。	中里地域市民センター（H19オープン予定）に訪れる人の休憩場所と、情報発信の場となるインフォメーションコーナーを設置。	完了。	
10 広報活動（柳瀬川回廊のPR） 人と自然がふれあい調和する良好な関係を築くために、回廊を市民に周知する。	ガイドマップ作成、リーフレット配布、ポスターの掲示、広報、インターネット等を使い、市内外に周知していく。	ガイドマップの販売、ポスターの掲示、市ホームページでの紹介を継続。	

柳瀬川回廊事業 レビュー

	構想策定時の課題	構想策定時の方針	実施状況（平成18年4月～）
整備後の課題	8 緑地等の保全	緑地の公有地化（ミニ公募債、その他財源などの活用）	補助金を利用して、まとまった緑地や貴重な植生のために公有地化を進める。 ・せせらぎ公園、中里緑地保全地域に隣接する生産緑地の購入（H32頃～） ・野塩一丁目緑地797m ² 寄附（H27） ・「花のある公園」632m ² 購入（H26） ・中里B地区の隣地436m ² 購入（H26）など
		萌芽更新などの適切な手入れ	回廊外の2箇所で萌芽更新開始。 崖線緑地では、自然保護団体と笹刈り・落ち葉掃きで、在来種の保護。
		市民協働による緑地の維持管理	落ち葉掃き、管理作業への協力を市報で呼びかけ、現地掲示物の作成。
		生産緑地の適正管理、農業振興	ひまわりフェスティバル、農地パトロール、農業まつり、ひまわり市
9	公園整備…内容や規模を多様化させ拡大	金山調節池をモデルケースとした維持管理活動の多様化・拡大	台田市有林、松山・中里・御殿山緑地保全地域など⇒清瀬の自然を守る会 河川の水辺など⇒川づくり・清瀬の会 せせらぎ公園、台田の杜など⇒きよせびと 下清戸道東、神山特別緑地保全地区、公園のごみ拾いなど⇒清瀬市自然保護レンジャー
10	水質・流域環境の保全	・水質改善PRに努め、下水道接続の普及推進と、公共下水道処理区域の面的整備 ・不法投棄の防止 ・マナー遵守のキャンペーンの推進	・市HPでの下水道接続の呼びかけ ・不法投棄に対して、都・市・ボランティア団体による看板での呼びかけ ・ボランティア団体・企業・市内一斉清掃による河川の清掃
11	生態系の回復…柳瀬川の固有種の回帰、復活を図る。	・流域の植生・生態系の調査を行ったうえでのゾーニング ・多自然型河道の整備の検討。	・金山緑地公園や調節池内の管理作業では、自然保護団体と事前立会いを行い、貴重な植生の保護に努める。 ・河畔林の回復
12	文化財の保護活用	・流域の自然・文化財を総合的な学習の時間などへ取り入れ ・柳瀬川の紹介や文化財等に関する学習情報を提供する拠点を作る	・市内小学校の「総合的な学習」で、ビオトープ公園などを利用。 ・市内の保存樹木や名木・巨木百選に、樹名板を設置（H27） ・中里センター、せせらぎ公園学習管理棟を情報提供の場として活用
13	推進体制の確立	・関係部局の定期的な連絡調整の機会など、庁内推進体制の整備 ・市民団体の活動への積極的な支援、自然保護レンジャー制度の拡充。	・市内の自然保護活動を市報へ掲載
14	情報発信	・インターネット、ガイドマップ、リーフレットなど ・回廊エリアで、インフォメーションコーナー、現地サイン設置 ・水と緑がテーマのイベント	イベント（人数は直近開催） ・カタクリまつり 8,500人 ・さくらまつり 6,200人 ・環境・川まつり 7,600人